

# ご案内

当院では以下事項について厚生労働省地方厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

- ◆有床義歯咀嚼機能検査<sup>1</sup>の口及び咀嚼能力検査  
咀嚼の能力を測定するため、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置を備えています。
- ◆在宅患者歯科治療時医療管理料  
歯科治療を行うに当たり、患者さんの全身状態を管理できる体制が整備されています。
- ◆手術用顕微鏡加算  
加圧根管充填処置にあたり、手術用顕微鏡などを設置しています。
- ◆歯根端切除手術  
手術用顕微鏡を使い歯根端切除手術を実施しています。

医療法人みらいの一番星 星の森デンタル  
理事長 宮本貴文